

## 国指定史跡「土塔」の展示施設における落書きについて

堺市文化財課が所管し国の指定史跡である「土塔」の盛土の断面を展示した施設において、落書きの被害がありましたので、以下のとおりお知らせします。

### 1 発覚日時

令和6年4月28日（日）午前10時35分

### 2 場所

国指定史跡「土塔」（堺市中区土塔町 2143-1 土塔町公園内）

### 3 被害状況

国指定史跡「土塔」の盛土断面を展示する施設を囲む3面のコンクリート壁面のうち約20㎡の範囲において黒色、赤色及び白色のスプレー塗料で落書きの被害が発生

※被害が発生した箇所は終日見学可能な箇所で史跡の指定範囲内に該当するが、国指定史跡「土塔」本体への被害はなし

### 4 経過

4月28日（日） 午前、市民が当該施設への落書きを発見したため、中堺警察署へ連絡  
午前10時35分、中堺警察署から本市へ連絡を受ける  
正午、中堺警察署と本市職員で現場確認

### 5 今後の対応

- ・中堺警察署に被害届を提出予定
- ・被害届提出後、中堺警察署との調整が取れ次第、落書きの消去作業を実施

### 6 国指定史跡「土塔」について

堺出身の僧・行基が奈良時代に土を盛り上げて建立した十三重塔で、国内でも類例のない貴重な遺跡。

発掘調査成果をもとに、復元整備工事を行い、平成21年度に完成した。瓦葺の復元や、土層の剥ぎ取りの展示、復元模型やレプリカ瓦の展示を行っている。

## 7 参考



土層断面展示コーナー（東方向から）

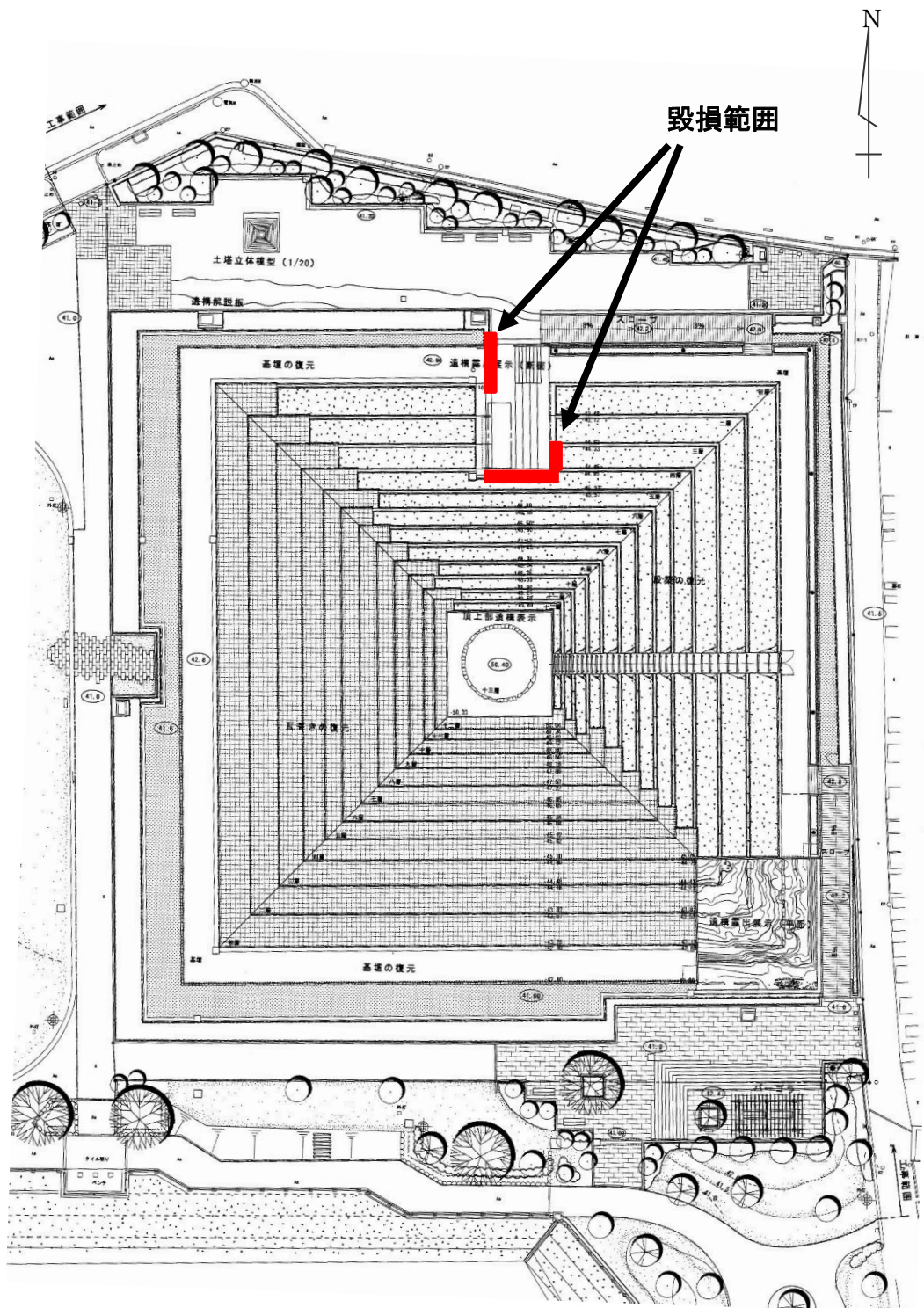


土層断面展示コーナー（西方向から）



落書き部分詳細





問  
い  
合  
わ  
せ  
先

担 当 課 : 文化観光局 歴史遺産活用部 文化財課  
電 話 : 072-228-7198  
ファックス : 072-228-7228